

令和2年9月11日

遠軽町議会議長 前田篤秀様

民生常任委員会委員長 佐藤昇

民生常任委員会所管事務調査通知書

本委員会は、次により所管事務について調査することに決定したので、遠軽町議会
会議規則第73条第1項及び第75条の規定により通知します。

記

1 調査事項

- (1) 社会福祉に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 保健衛生に関する事項
- (4) 環境衛生に関する事項
- (5) 住民生活に関する事項
- (6) 町税等に関する事項
- (7) 子育て支援に関する事項

2 方法

閉会中の継続審査

3 期間

令和3年9月遠軽町議会（定例会）まで